

「科学技術政策」から「科学技術イノベーション政策」へ

■ 科学技術イノベーション政策の推進

近年、新興国の台頭が目覚ましく、グローバル競争がより一層激化するなど、我が国を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中で、天然資源に乏しく、急速に少子高齢化が進展している我が国が今後とも経済的に成長、発展を続け、世界において中心的な地位を確保していくためには、これまで日本が蓄積してきた科学技術に関するインフラを戦略的に活用するとともに、イノベーションを創出するための関連政策と連動させ、「科学技術イノベーション政策」として一体的に推進し、我が国の競争力を維持・強化していくことが求められています。

■ 今後の「地域科学技術の振興」の方向性

科学技術基本計画における地域科学技術の推移

科学技術基本法
(平成7年制定)

第1期 基本計画
(平成8~12年度)

第2期 基本計画
(平成13~17年度)

第3期 基本計画
(平成18~22年度)

第4期 基本計画
(平成23~27年度)

科学技術イノベーション推進に向けたシステム改革を推進(第4期)

- ①産学官の知のネットワーク強化、場の構築
- ②地域イノベーションシステムの構築

地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり(第3期)

- ①地域クラスターの形成
- ②地域における科学技術施策の円滑な展開

地域における科学技術振興のための環境整備(第2期)

- ①地域における「知的クラスター」の形成
- ②地域における科学技術施策の円滑な展開

地域における科学技術の振興(第1期)

分野別による重点化から課題
対応型の重点化に転換

主要な柱

- グリーンイノベーション
- ライフイノベーション
- 震災復興

地域における科学技術の振興は、各地域の歴史や文化などを背景とした独自性のある研究・取組の推進により、地域の活性化を図ることを目的として取り組まれてきましたが、同時に我が国全体の科学技術の高度化・多様化にも大いに貢献してきました。

我が国全体で科学技術イノベーション政策の推進が求められる中で、地域がその強みや特性を活かして、自立的な科学技術イノベーション活動を展開する仕組みを構築し、国と地域が一体となって、科学技術の力で世界をリードすることが重要となっています。